

Ogori City Public Relations 平成28年1月15日発行 Vol.517

2016

広報 おごおり

2

お知らせ版

今号の主な目次

教えて！マイナンバー⑦…2p
税の申告が始まります…4p
市からのお知らせ…6p
くらしの情報…8p
子育て…13p
休日診察、相談、休館日…14p
小郡音楽祭、くらしの便利帳…16p

(さざんか 松崎霊鷲寺 12月7日撮影)



マイナンバーの確認と本人の確認について

マイナンバーが必要な手続きでは、マイナンバーを使った成りすましなどの不正行為を防止するために、「マイナンバーを確認できる書類」と、「マイナンバーの所有者本人と確認できる書類」が必要になります。

個人番号カードを持っている場合

マイナンバーの確認と本人の確認が、カード1枚で可能です。

個人番号カード



個人番号カードを持っていない場合

以下の書類で、マイナンバーの確認と本人の確認が必要です。

マイナンバーの確認

通知カード、マイナンバーが記載された住民票など



本人の確認

運転免許証、パスポートなど
※顔写真がない書類の場合は2点必要
(健康保険証や年金手帳など)



マイナンバーの記入や提示が必要になる主な手続

- ・手続によってマイナンバーの記入や提示が必要になる時期は異なります
- ・次の手続以外にもマイナンバーが必要になる場合があります

★税に関する手続

	手続	申請書など	問合せ
市県民税・固定資産税	納税管理人の申請、変更申請、または不要の申請	納税管理人申告書	税務課市民税係 (内線124、125) 税務課資産税係 (内線122、123)
	減免申請	軽自動車税減免申請書、 固定資産税減免申請書	
固定資産税	固定資産税の非課税の規定を受けようとする者がすべき申告	固定資産税非課税申告書	税務課資産税係 (内線122、123)
	住宅用地の申告	住宅用地等申告書	
	住宅建て替えによる住宅用地の継続認定の申告	住宅用地継続認定申告書	
	被災(震災、風水害、火災など)住宅用地の申告	被災住宅用地申告書	
	償却資産に関する申告	償却資産申告書	
	新築された認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額の適用に係る申告	長期優良住宅の固定資産税減額申告書	
	新築された高齢者向け優良賃貸住宅に対する固定資産税の減額の適用に係る申告	サービス付き高齢者向け住宅に係る固定資産税減額申告書	
	固定資産税の減額の規定の適用に係る申告	耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書	

★保険・医療に関する手続

手続		申請書など	問合せ
国民健康保険に関する手続		国保異動届、限度額適用認定、再発行、高額療養費、療養費など各種申請	国保年金課国保係 (内線424、425)
後期高齢者医療制度に関する手続		資格取得届、限度額適用認定、再交付、高額療養費、療養費など各種申請	国保年金課 医療・年金係 (内線422、423)
医療費助成	乳幼児・子ども医療費支給に関する手続	受給資格(認定・更新)申請書、世帯調書(別世帯含む)、子ども医療費支給申請書	
	重度障害者医療費支給に関する手続	受給資格(認定・更新)申請書、世帯調書(別世帯含む)	
	ひとり親家庭等医療費支給に関する手続	受給資格(認定・更新)申請書、世帯調書(別世帯含む)	
	未熟児養育医療費支給に関する手続	養育医療給付申請書、世帯調書(別世帯含む)	

★介護・福祉に関する手続

手続		申請書など	問合せ
介護保険	介護保険認定に関する手続	要介護(要支援)認定新規(更新・変更)申請書	介護保険課 介護保険係 (内線452、453)
	介護保険被保険者証に関する手続	被保険者証等再交付申請書	
	介護保険給付に関する手続	負担限度額認定申請書、高額介護(予防)サービス費支給申請書、基準収入額適用申請書	
福祉	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳交付に関する手続	障害者手帳(再)交付申請など各種申請・届出	福祉課 障がい者福祉係 (内線442、446)
	自立支援医療の支給認定に関する手続	自立支援医療(育成・更生・精神通院)支給認定申請書	
	障害児通所支援に関する手続	通所給付決定の申請	
	障害福祉サービスに関する手続	支給決定の申請	
	補装具費支給申請に関する手続	補装具費(購入・修理)支給申請書	
	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当に関する手続	特別児童扶養手当認定請求書 など	

★健康・子育てに関する手続

手続		申請書など	問合せ
給付や届出	妊娠届出	妊娠届出書	健康課健康推進係 (内線462、463)
	低体重児出生届出	低体重児出生届出書	
	児童手当に関する手続	児童手当の申請書、現況届	子育て支援課児童家庭係(内線474)
	児童扶養手当に関する手続	児童扶養手当の申請書、現況届 など	

★通知カード・個人番号カード

手続	問合せ
転入、転居、戸籍届出などでカードの記載内容(住所、氏名、生年月日、性別)に変更が生じた時	市民課市民係 (内線414)

税の申告が始まります

市・県民税

2月16日～3月15日

所得税(簡易なもの)

2月16日～3月2日

※土日を除く

会場 生涯学習センター

時間 午前9時～午後3時30分

※生涯学習センターの開館時間は午前8時30分です

次の人は久留米税務署で確定申告をしてください

○営業、不動産の所得がある人

○土地、建物の譲渡、株式の譲渡や配当がある人

注意事項

- ①収支内訳書などの添付書類は提出用、控えともに記入を
- ②申告内容により相談の順番が前後する場合があります
- ③確定申告書の控えに受付印は押印されません
- ④記入済みの確定申告書は久留米税務署へ郵送を
- ⑤3月3日以降の所得税の申告は久留米税務署で

校区公民館などでの申告(市・県民税のみ)※所得税の確定申告は受け付けていません

日程	会場	午前9時～11時30分	午後1時～3時30分
2月1日(月)	くろつち会館	乙隈、佐野古、松崎井上、上岩田	花立、今隈、吹上、立石干潟、下鶴
2月2日(火)	御原校区公民館	古飯、宝城北、二タ	稲吉、下岩田、二森
2月3日(水)	小郡交流センター	寺福童、今朝丸、開1	東福童、西福童、開2
2月4日(木)	ふれあい館三国	みくに野団地、古賀、美鈴の杜	力武、三沢、新島、西島
2月5日(金)		三国が丘1・2、横隈、大保	津古、希みが丘、美鈴が丘
2月8日(月)	味坂校区公民館	平方、光行、八坂、赤川	上西、宝城南、下西

問 税務課
市民税係
☎72-2111
内線124・125

申告のときに必要なもの

☐ 印鑑

☐ 平成27年中の所得が証明できるもの

【給与所得者・年金受給者】

源泉徴収票、給与明細書、雇用主による給与支払明細書など

【その他の所得者】

収支計算書、現金出納帳、売掛帳など

● 平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されました

個人で事業(営業・農業)や不動産の貸与などを行う全ての人は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

記帳内容 売上などの収入、仕入れや経費についての取引年月日や相手方、金額など

保存期間 法定帳簿は7年、任意帳簿は5年、請求書、領収書などの書類は5年

☐ 【所得税の還付を受ける場合】

金融機関の口座情報(申告者名義)

☐ 【雑損控除を受ける場合】

消防署や警察署などの証明、損失額および保険などで補てんされた金額の証明書

☐ 【医療費控除を受ける場合】

医療費の領収書および保険で補てんされた金額がわかるもの

※領収書などの金額は事前に合計金額を計算してきてください

☐ 【社会保険料控除を受ける場合】

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの納付証明書、国民年金保険料の領収証または支払証明書、その他社会保険料控除証明書

☐ 【寄付金控除を受ける場合】

都道府県、市町村もしくは特別区が発行する領収書または都道府県共同募金会、日本赤十字社の支部などが発行する領収書

市・県民税の申告が必要な人

平成28年1月1日現在、小郡市に住所を有する人で、前年中の状況が次に該当する人

1. 営業等、農業、不動産、雑、一時などの各種所得があった人や土地建物などを売却した人で、所得税の確定申告が不要な人
2. 給与所得者で次に該当する人
①勤務先から給与支払報告書が提出されていない人
- ②給与所得以外の所得がある人
※所得税では、給与以外の所得が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、市・県民税では申告の必要があります
- ③年の途中で退職し、年末調整していない人
- ④医療費控除などを受ける人
- ⑤年末調整は済んでいるが、控除の追加(変更)がある人
3. 年金・恩給などの公的年金等の受給者で次に該当する人
①公的年金以外の所得がある人
- ②社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除などを受ける人
4. 遺族年金や障害年金、失業保険などの非課税収入がある人

市・県民税の申告は忘れずに

申告をしないと、児童手当や児童扶養手当、保育園などの入園の申請などに必要な所得(非課税)証明書が発行できない場合や、国民健康保険税の軽減対象となる人は軽減が受けられない場合があります。

なお、昨年、市・県民税の申告をした人には、申告書を郵送します。

5. 市外に住んでいる家族の扶養に入っている人
6. 収入がなく扶養に入っていない人

※ただし、次に該当する人は、市・県民税の申告は不要です

- ア. 所得税の確定申告をする人
- イ. 平成27年中に全く収入がなく、かつ同一世帯の人の所得税、市・県民税の申告書に扶養家族として記載されている人
- ウ. 平成27年中の所得が給与または公的年金(非課税所得年金、雑年金は除く)のみで、その支払報告書(源泉徴収票)が市に提出されている人

年金所得者に係る確定申告 不要制度

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

※ただし、所得税の還付を受けるためには、所得税の確定申告が必要です

※所得税の確定申告が不要な場合であっても、以下に該当する人は市・県民税の申告が必要です

- ①公的年金等に係る雑所得以外の所得がある場合
- ②「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除、障害者控除など)以外の各種控除(扶養・障害者等、医療費、生命保険料など)の適用を受ける場合

久留米税務署からのお知らせ 申告書は自分で作成してお早めに

☆申告書の提出期限

所得税・贈与税の申告 3月15日(火)まで
個人事業消費税の申告 3月31日(木)まで

☆確定申告相談会場を開設します

●開設日 2月16日(火)から※土日祝日を除く

●受付時間 午前9時～午後4時

●会場 久留米税務署横の特設会場

※相談の受付終了間際は混雑する場合がありますので、お早めにご来場ください

※会場での申告書などの作成は、ご自身でのパソコン操作をお願いしています

※所得税の還付申告書は1月以降に提出できます

☆復興特別所得税の

記載漏れや計算誤りにご注意ください

☆国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます

●問合せ先 久留米税務署 ☎32-4461(自動音声案内)

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を納めていただいた方へ

国民健康保険税

■ 収納課収納係

☎ 72-2111
内線 132・133・134

介護保険料

■ 介護保険課介護保険係

☎ 72-2111 内線 452・453

後期高齢者医療保険料

■ 国保年金課医療・年金係

☎ 72-2111 内線 422・423

国民健康保険税、介護保険料、

後期高齢者医療保険料は、所得税および市県民税の申告の際、社会保険料控除の対象になります。

社会保険料控除は、納税者が本人または生計を一にする配偶者やその他の親戚の負担すべき社会保険料を支払った場合に適用されます。

① 特別徴収(年金から天引き)

公的年金等の源泉徴収票で確認
年金保険者から送付されます

源泉徴収票の「社会保険料の金額」欄には、年金から天引きされた各保険税(料)の合計額が記載されています。

確定申告書の「社会保険の種類」の欄には「源泉徴収票のとおり」と記入してください。(まとめて記載ができます)

平成27年分 公的年金等の源泉徴収票									
支払を受ける者	住所 または 居所								
	氏名								
	生年月日								
区分	支払金額	源泉徴収税額							
法203条の3第1号適用分	円	円							
法203条の3第2号適用分	円	円							
法203条の3第3号適用分	円	円							
年金の種類	本人	控除対象配偶者の有無等							
	特別 障害者	有	無	本人以外 の控除対象 配偶者の有無	有	無			
控除対象扶養親族の数	本人以外 の控除対象 配偶者の数	社会保険料の金額							
特定	本人	その他	特別	その他					
人	人	人	人	人	217,700				
(摘要)									
支払者 東京都千代田区青が関1丁目2番2号 富習支出官 厚生労働省年金局事業企画課									

※申告書記載例

第一表 社会保険料控除 217,700

社会保険の種類	支払保険料
源泉徴収票のとおり	円 217,700
社会保険料控除	
合計	

※障害年金、遺族年金受給の人に
は、「公的年金等の源泉徴収票」
は送付されません。納付額の確
認が必要な人は、右記の各担当
窓口へお問い合わせください

※年金から天引きされた保険税
(料)に還付金がある場合は、源
泉徴収票の社会保険料控除の額
から、還付済金額を差し引いて
申告してください

② 普通徴収

(納付書または口座振替)

納付証明書で確認
1月末ごろに、市の各担当課か
ら送付します

※証明書中の納付額は、納めた保
険税(料)に還付金があった場合、
還付済金額を差し引いた額を記
載しています

※口座振替は、平成26年度6期(平
成26年12月末納期分)〜平成27
年度5期(平成27年11月末納期分)
が対象になります

① 特別徴収(年金天引き)の場合

特別徴収された本人にのみ適用
されます。

② 普通徴収(納付書または口座振替)の場合

保険税(料)を実際に支払った人
に適用されます。

平成27年中(平成27年1月〜12
月)に納めた保険税(料)が対象とな
ります。

納付金額は下記の方法でご確認
ください。

平田家住宅を保存する会、保存嘆願書提出と寄付金の贈呈

問 文化財課 ☎75-7555

明治時代初期の建築とされる平田家住宅を保存するため、旧小郡町家地区の6行政区(上・中・下・東・新・駅前区)を中心とした平田家住宅を保存する会が、保存嘆願書署名1,934人分と修繕のための募金1,390,301円を、平安市長へ手渡ししました。

また、保存会は、平田家住宅を法的に保存するために市指定文化財へ指定することと、雨漏りなどによる傷みが激しい箇所を募金によって修繕することを要望しました。

平安市長は、「平田家住宅は、市にとっても小郡の近代化を象徴する貴重な歴史的建造物ですので、市民の皆さんの力と知恵を結集して、保存・活用していきたいと考えています」と話しました。



20歳になったら国民年金！～新成人の皆さんへ～

問 国保年金課医療・年金係 ☎72-2111 内線427
久留米年金事務所 ☎33-6206

国民年金は、高齢になったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、高齢によって働くことができなくなったときや、病気やけがで障がいを負ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

○将来の大きな支えになります

国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、高齢になったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気やけがで障がいを負ったときに受け取ることができます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取ることができます。(ともに支給要件があります)

保険料の支払いを猶予できる制度があります

「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※学生および若年者で猶予された保険料は、10年以内であれば「追納」ができます

おごおりフォーラム2016

02 講演会
「食で学ぶ 心の絆」

託児申問 おごおり女性協議会事務局
(企画課男女共同参画推進係内、内線222)
☎73-4466

いのちをつなぐ営みや食育の礎を語るうえで、女性の視点は欠かせません。食を通じて、家族の絆、職場や学校での絆、地域の絆を深めましょう。

★日時 **2月13日**(土)

午前10時～11時30分
(開場9時30分～)

★会場 生涯学習センター七夕ホール

★講師 柴田真佑さん
(大分県佐伯市地域振興課食育推進
・男女共同参画係総括主幹)

※手話通訳あり

※入場無料、申込不要

託児を受け付けます

★対象 生後6か月～就学前

★定員 10人(先着順)

★申込方法 電話、ファクス

★申込締切 2月5日(金)

利用しましたか？

01 「かせしますたい」
ワンコインサービス
おためし券

☎介護保険課高齢者サービス係(内線454)



市が平成27年6月下旬に対象者へ配布した、公益社団法人小郡大刀洗広域シルバー人材センターが実施している「かせしますたい」ワンコインサービスおためし券は利用しましたか。

このおためし券は、高齢者の日常生活を支援するだけでなく、高齢者の就労支援も目的としていますので、まだ利用していない人は積極的な利用をお願いします。

※有効期限は、2月29日(月)です

例えば……

- ・灯油買いや灯油入れ
- ・植木の水やり
- ・エアコンフィルターの掃除
- ・電球の取替え(買置きがある場合)
- ・不燃物のごみ出し など

お知らせ

03 先人の知恵をこれからの小郡に

申問文化財課 ☎75-7555 ☎75-2777 ☎838-0106 小郡市三沢5147-3

「伝承等文化資源調査活用事業」の民俗学講座と事業報告会を開催します。伝承や民俗学の魅力に気づき、関心をもつ機会となる講演会です。皆さんの参加をお待ちしています。

①民俗学講座(第2回)

★日時 **2月5日**(金)／午後3時～5時

★演題 「人工的自然の民俗誌」

②伝承等文化資源調査活用事業報告会

★日時 **2月6日**(土)／午前9時30分～正午

★演題 「ふるさとと魂の行方」

共通事項

★会場 埋蔵文化財センター研修室

★定員 60人

★講師 山下裕作さん
(熊本大学文学部教授)

★申込方法

住所、氏名、電話番号を明記し電話・ファクス・郵便で申込み

職員募集

06 社会教育指導員 (非常勤嘱託職員)募集

申 問生涯学習課(内線522・523)
 〒838-0142 小郡市大板井1180-1

★募集人員 3人

★勤務場所・内容・勤務条件

①生涯学習センター(講座の企画・運営などの社会教育支援業務)

週4日勤務、午前8時30分～午後5時

※土日祝日、夜間勤務あり(事業による)

②校区公民館(公民館講座の企画・運営や公民館の施設管理など)

週4日程度、シフト制

※土日祝日、夜間勤務あり

★受験資格 次の全ての要件を満たす人

- ・社会教育活動への興味・意欲があり、地域活動等の経験を有する人
- ・パソコンのワード・エクセルやメール・インターネットなどを十分に活用できる人
- ・普通自動車運転免許を有し、日常の業務連絡などに自家用車を供することができる人
- ・市内に居住している人

★任用期間 平成28年4月1日

～平成29年3月31日

★報酬 月額145,000円、費用弁償あり

★社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等あり

★休暇 年次有給休暇のほか夏季休暇等の特別休暇(無給休暇を含む)あり

★申込方法

市販の履歴書を持参または郵送

※胸から上の無背景写真を貼付すること

※封筒に希望する勤務地を記入

(生涯学習センターまたは校区公民館)

★申込締切 2月3日(水)／午後5時必着

※持参の場合は、平日の午前8時30分～午後5時のみ受付

★試験日 2月23日(火)／午後1時30分～

★試験会場 生涯学習センター

★試験内容 作文・面接

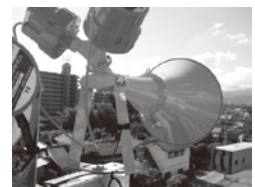
※詳細は、後日申込者に通知します

お知らせ

04 放送設備を津古区に 整備しました

問生涯学習課地域学習係(内線522)

地域コミュニティの活性化を目的として、津古区が宝くじ助成金を活用し、屋外放送設備を整備しました。地域の行事やイベントなどの広報活動や、災害時などの緊急の連絡手段としても活用される予定です。



宝くじの助成金とは、一般財団法人自治総合センターが社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施している事業です

職員募集

05 幼稚園教諭募集 (常勤嘱託職員)

申 問教務課教務係(内線514)
 〒838-0198 小郡市小郡255-1

★募集人員 1人

★勤務内容 市立幼稚園教諭(クラス担任)

★勤務場所 三国幼稚園

★受験資格 幼稚園教諭免許を有する人

★任用期間 平成28年2月15日～3月31日

★勤務条件 週5日勤務

★給与 月額175,000円、通勤手当あり

★社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等あり

★休暇 年次有給休暇等あり

★申込方法 市販の履歴書(写真貼付)と資格証明書の写しを持参または郵送

※胸から上の無背景写真を貼付すること

★申込締切 1月29日(金)／午後5時必着

★試験日 2月5日(金)／午前

★試験会場 西別館3階会議室

★試験内容 作文・面接

※詳細は、後日申込者に通知します

年に一度は健康診査を受けましょう

07 平成27年度 後期高齢者の健康診査の受診期限は3月31日まで

問 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎092-651-3111

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病の予防および早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施しています。まだ受診していない人は、早めに予約のうえ、受診してください。

★持参物 被保険者証(保険証)、受診票(広域連合から郵送)、自己負担金500円

※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で治療中の人は対象外です

※実施医療機関が分からない場合や、受診票を紛失した場合は、お問い合わせください

職員募集

09 保健師(常勤嘱託職員) 募集

申 健康課健康推進係

(あすてらす内、内線462)

☎838-0126 小郡市二森1167-1

★募集人員 1人

★勤務内容 健康課における保健師業務

★勤務場所 健康課(あすてらす)

★受験資格 次の全ての要件を満たす人

- ・保健師資格を有する人、または平成28年3月31日までに取得見込の人
- ・普通自動車運転免許を有する人
- ・パソコン入力作業が可能な人

★任用期間 平成28年4月1日

～平成29年3月31日

★勤務条件 週5日勤務、午前8時30分～午後5時、休日(土日祝日、年末年始)、土日祝日勤務あり(事業による)

★給与 月額190,000円、通勤手当あり

★社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等あり

★休暇 年次有給休暇のほか夏季休暇等の特別休暇あり

★申込方法 市販の履歴書(写真貼付)に保健師免許証および普通自動車免許証の写しを添えて、持参または郵送

★申込締切 2月5日(金)／午後5時必着

★試験日 2月18日(木)／午後2時～

★試験会場 あすてらす研修室

★試験内容 作文・面接

※詳細は、後日申込者に通知します

職員募集

08 介護保険嘱託員 (非常勤嘱託職員)募集

申 小郡市地域包括支援センター

(北別館1階、内線457)

☎838-0198 小郡市小郡255-1

★募集人員 4人程度

★勤務内容 地域包括支援センターにおける介護予防プラン作成、または介護保険課内での介護認定調査員業務

★受験資格 次の全ての要件を満たす人

- ・介護支援専門員の資格を有する人
- ・普通自動車運転免許を有する人
- ・パソコン入力作業が可能な人

★任用期間 平成28年4月1日

～平成29年3月31日

★勤務条件 週4日勤務、午前8時30分～午後4時30分、または午前9時～午後5時 休日(土日祝日)

★報酬 月額200,000円、費用弁償あり

★社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等あり

★休暇 年次有給休暇のほか夏季休暇等の特別休暇(無給休暇を含む)あり

★申込方法 市販の履歴書(写真貼付)に介護支援専門員証および普通自動車免許証の写しを添えて、持参または郵送

★申込締切 1月29日(金)／午後5時必着

★試験日 2月12日(金)／午後2時～

★試験会場 北別館1階中会議室

★試験内容 作文・面接

※詳細は、後日申込者に通知します

お知らせ

共通事項

入場料 無料

託児料 200円(要予約)

■ 申請 生涯学習課社会教育係

(内線523)

市青少年育成市民会議

事務局(田中)

(内線522)

〒838-0142

小郡市大板井1180-1

F 73・5222

syogai-katei@san.biq.jp

席しませんか。

日時 2月13日(土)・27日

(土)／午前10時～正午

会場 市体育館2階和室

講師 鶴添澄恵さん

(着付けサークル)

持参物 着物一式(足袋・肌

襦袢・長襦袢・裾よけ・腰

ひも3本・前板・タオル2

枚・伊達締め2本・着物・

名古屋帯・枕・帯揚げ・帯

締め)

※前日までに要予約

■ 文化協会着付けサークル

F 72・8321(江藤)

臨時教員登録制度のご案内

対象者 希望する校種・教科

の教員免許状を有する人

(取得見込も可)

内容 小・中学校講師(常

勤・非常勤)、養護助教諭、

学校栄養職員、学校事務職

員

勤務場所 小郡市、三井郡、

朝倉郡、久留米市、朝倉市、

うきは市の公立小・中学校

※週数時間から勤務可能

■ 福岡県教育庁北筑後教育事

務所

F 32・3161

日市原町3丁目1-7)

対象 社会福祉施設などへの

就職希望者および平成28年

3月末の大学・専門学校等

卒業予定者、無資格・未經

験の人も可

※申込不要

※託児あり(無料、要申込)

■ 託児 申請 県社会福祉協議会

人材情報課

F 092・584・3310

F 092・584・3319

無料法律相談会

期間 2月1日(月)～12日

(金)※土日祝日を除く

時間 午前10時～11時30分、

午後1時～4時

※火・木曜日は、午後5時30

分～7時も実施

会場 久留米法律相談センター

(久留米市篠山町11-5)

※要予約(1月25日(月)から

電話予約開始)

■ 主催 申請 福岡県弁護士会

F 30・0144

校区育成会実践発表会・親子教室講演会

期日 2月7日(日)

会場 生涯学習センター

七夕ホール

①実践発表会

のぞみが丘校区の青少年健

全育成の取組みを発表します。

時間 午前9時15分

(受付9時～)

②親子教室講演会

「心がかぜをひくとき

～安心感と自立～」

今まで頑張っていた学習や

生活のコントロールができな

くなったり、周りの人とのコ

ミュニケーションがうまくと

れなくなったり子ども達の背景

には何が起きているのでしょ

うか。

各地の小学校から大学まで

幅広く現場で活動し、大反響

の吉村さんの講演会です。

時間 午前10時～正午

(受付9時40分～)

講師 吉村春生さん

(臨床心理士スクール

カウンセラー)

無料着付け教室

卒業式や入学式に着物で出

第22回 ぼくたち、わたしたちの作品展「夢をかたちに、心をいるに」

期間 小・中学部展示 1月

29日(金)～2月3日(水)

高等部展示 2月4日(木)～

9日(火)

会場 あすてらす

内容 デザイン、立体工作な

ど、約2000点の本校児童

生徒の個人作品や共同作品

を展示予定

■ 県立小郡特別支援学校

F 73・3437(徳田)

福祉のしごと就職フェア 2016 in FUKUOKA

日時 2月6日(土)

就活応援セミナー

午前11時30分～午後0時30

分(受付…11時～)

就職面談会

午後1時～4時

(受付…11時～)

相談コーナー

午後1時～4時

会場 クローバープラザ(春

パワーポイント実務講座

資料作成やプレゼンテーションなど、仕事に役立つ基本的内容を学習します。

日程 2月26日～3月18日の全10回(月・水・金曜日)

時間 午後6時30分～9時

会場 生涯学習センター パソコンルーム

※パソコンのOSはWindows 8.1、Officeは2013

対象 次の全てに該当する人

- ・現在求職中の人(高校、大学などの通学者は除く)、またはスキルアップを希望する人
- ・10日間の講座全てに参加できる人
- ・ワード、エクセルの基本操作ができる人

募集人数 12人

※応募が4人未満の場合は中止。応募多数の場合は抽選

受講料 5,000円

(テキスト代含む)

応募方法 はがき、ファクス、Eメールで、①講座名「パワーポイント実務講座」②住所③氏名④電話番号⑤年齢⑥受講動機を明記し、申

込

※電話での申込みは不可

応募締切 2月8日(月)必着

※申込者に対し、案内を2月12日(金)ごろ郵送します

申請 商工・企業立地課商工観光係(内線142)

F 72・5050

E shoko@city.ogori.lg.jp

T 838-0198

小郡市小郡255-1

久留米聴覚特別支援学校 幼稚部入学者募集

対象 聴覚に障がいがある

①入学希望者

3歳児(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)

②編入学希望者

4～5歳児(平成22年4月2日～平成24年4月1日生まれ)

募集期間

2月2日(火)～9日(火)

※受付は午前9時～午後4時

(土日を除く。最終日は正午まで)

検査日 2月19日(金)

県立久留米聴覚特別支援学

校

☎ 44・2304

F 45・0139

小郡駐屯地モニター募集

年間を通じ、小郡駐屯地をはじめ各種訓練などを見学してもらい、意見・感想をいただきます。

※駐屯地の概要説明・各種行事への案内・部隊が実施する訓練の見学・ヘリの体験搭乗など

募集数 1～2人

任期 1年間(平成28年4月～29年3月)

応募資格 成人(年齢不問)で、国会議員・地方公共団体の

国会議員、常勤の国家公務員・地方公務員、行政相談員以外の人

申込締切 2月19日(金)

申請 小郡駐屯地広報班

☎ 72・3161

(内線218)

はがき3枚で1㎡の地雷原をクリーンに

カンボジアでは、今なお罪

のない人が地雷や不発弾の被害に苦しんでいます。

年賀状などの書き損じはがきや未使用切手が、カンボジアの地雷撤去支援に役立てられます。市内の小中学校で、

はがきの回収を行っていますので、地雷被害を減らすために、ご協力をお願いします。

後援 小郡市教育委員会

☎ (財)カンボジア地雷撤去

キャンペーン事務局

☎ 092・833・7575

40歳からの無料就職支援セミナー

日時 2月3日(水)

4日(木)

午前10時～午後3時

会場 市体育館2階

対象 おおむね40～64歳の求職者

内容 (1日目)就活のコツ、応募書類の書き方(2日目)面接のコツ、面接訓練

※受講後は、専門のコンサルタントが1対1でサポートします

持参物 履歴書、筆記用具

申請 福岡県中高年就職支援セ

ンター(受託業者・テンプ

スタッフキャリアコンサル

ティング)

☎ 092・433・7780

高齢者のための派遣・職業紹介事業

まだ働きたい!また働きたい!そんなあなたを企業は求めています。長年の職業経験を通じて得られた知識や技能を派遣先企業で活かしてみませんか。

おおむね60歳以上の方を対象に、紹介する企業の就業条件が合えば、当センターが窓口となり、企業へ派遣または職業紹介をします。登録は無料です。

申請 久留米高齢者能力活用センター分室

☎ 35・0520



表情がないと言っては惚けにされ
お多福の面も一緒にお嫁入り
目が証 袂貴方のウソが泳ぎだす
顔色もかえず女のウソ続く
笑点で笑いこらげて楽に生き

小郡川柳会

平井 愛子
稲田 香代子
松本 善信
池内 恵美子
古田 節子

下水道課よりお知らせ

申問 下水道課工務係 ☎72-2111内線344

平成28年度小郡市下水道排水設備指定工事店の申請受付

宅地内の下水道排水設備工事は、指定された工事店でなければ施工することができません。

●受付期間 2月8日(月)～19日(金) ※土日祝日を除く

●申請書配布 1月29日(金)～

平成28年度小郡市下水道排水設備工事責任技術者登録の申請受付

下水道排水設備指定工事店となるためには、申請により登録された責任技術者を1人以上専属雇用していることが必要です。

●登録資格 次の(1)～(3)のいずれかに該当する人

(1)日本下水道協会福岡県支部による平成27年度責任技術者試験(県支部試験)の合格者 (2)平成12～26年度の県支部試験に合格し、県内で責任技術者として登録している人 ※平成27年度の県支部による更新講習の受講対象者については、講習を受講していること

(3)県内の責任技術者で県支部による切替・更新講習を受講した人

●登録受付期間 1月22日(金)まで ※土日を除く

※申請書は窓口で配布しています

のびのび通信

申問 小郡市子育て支援センター
〒838-0127 小郡市大崎828-1
☎ 73-5041
✉ kosodatechien5041@suo.bbiq.jp
HP http://www1.bbiq.jp/ogori.kosodate/



小郡市子育て支援センターは、市内在住の未就園のお子さんとその家族のために、さまざまな事業を行っています。



のびのび教室 近くの会場どうぞ 校区外の参加也大歓迎

0歳～就園前の親子対象 午前10時～11時30分 予約不要

日 時	会 場	校区(小学校)	活動内容 (持ってくる物)
2月2日 (火)	美鈴が丘 公民館	三国 (のぞみが丘小)	おもちゃ作り ～こまで遊ぼう～ ・牛乳パック(1000ml)
2月9日 (火)	ふれあい館 三国	三国(三国小)	
2月16日 (火)	御原校区 公民館	宝城 (味坂・御原小)	
2月23日 (火)	人権教育啓発 センター	小郡(小郡小)	記念に残る製作～カレンダー作り～・写真1枚

のびのびオープンルーム

親子で自由に遊ぶ場・交流の場

楽しい遊びのコーナーがいっぱい!!

午前10時～11時30分

(時間内に自由にご参加ください)



2月5日(金) あすてらす多目的ホール

2月19日(金) あすてらす多目的ホール

2月26日(金) 味坂校区公民館

リフレッシュ講座 要予約

保護者のための保育付き講座 第6回「パン作り」

3月3日(木) / 午前9時30分～午後0時30分

ひまわり館東野調理室(保育:和室)

講 師 石松慶子さん 対 象 未就園児の保護者12人

保 育 生後3か月からの乳幼児

申 込 2月17日(水) / 午前9時～電話受付

※のびのび教室やオープンルームの会場でも受け付けますが電話優先となりますので、ご了承ください

のびのびキッズルーム 予約不要

2歳半～就園前までの親子対象

「わらべうたあそび」

2月12日(金)

午前10時30分～11時30分(受付10時～)

文化会館小ホール

講 師

NPO法人子ども支援センターアンビシャス小郡

のびのび広場 予約不要

「リトミックであそぼう!!」

2月18日(木)

午前10時30分～11時30分

(受付10時～)

あすてらす多目的ホール

講 師 前原美津子さん

楽しく音楽に反応しながら
心を育てるリトミック♪
寒さに負けず、冬の遊びを
楽しみましょう





母子健康手帳の交付

会場 間 あすてらす健康相談室 ☎72-6467

- [日 時]** 火～金(あすてらす休館日除く)
午前9時～11時30分(15分程度)
- [内 容]** 妊娠、出産、育児に関する制度の説明
- [持参品]** 妊娠届出書(会場にも備付あり)、個人番号カードまたは通知カードと写真付きの本人確認できる書類
- ※代理人の場合はお問い合わせください



健診・相談・教室

会場 申間 健康課健康推進係(あすてらす) ☎72-6666

2月の乳幼児健診 対象者には事前に通知します

種 類	期 日	対 象
4か月児	2月2日(火)	H27.10生
10か月児	2月3日(水)	H27.4生
1歳6か月児	2月4日(木)	H26.8生
3歳1か月児	2月17日(水)	H25.1生

[時 間] 午後1時15分～2時15分

[持参品] 母子健康手帳、バスタオル

育児・発育相談

0歳～就学前の乳幼児とその保護者

[日 時] 2月18日(木) / 午前9時30分～10時30分

[内 容] 身長・体重測定や育児相談

[持参品] 母子健康手帳、バスタオル

離乳食教室 2月9日(火)までに要申込・先着12組

おおよそ生後4か月～1歳までの乳児とその家族対象

[日 時] 2月16日(火) 午後1時15分～3時30分
(受付 午後1時～)

[内 容] 離乳食についての講話、調理実習、試食(保護者のみ)、個別相談、体重測定

[持参品] エプロン、三角巾、母子健康手帳、ハンドタオル、おんぶひも、ミルクなど

ようこそ赤ちゃん教室 第2回のみ要申込

妊婦さんとその家族対象

第2回は3月21日以降出産予定の初妊婦さんと家族

[第1回]

[日 時] 2月12日(金) 午後1時30分～4時

[内 容] 妊娠中に知っておきたいこと、妊娠中の栄養について、赤ちゃんにおすすめの絵本の紹介

[持参品] 母子健康手帳・筆記用具

[第2回] 申込先着16組

[日 時] 2月21日(日) 午前9時30分～正午

[内 容] 赤ちゃんのお風呂入れ、妊婦体験、子育て講話

[持参品] 母子健康手帳・筆記用具



休日の当番医

月 日	医療機関(診療科)
1月	17日(日) [内科]丸山病院 [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科・内科]嶋田病院 [小児科]ときえだクリニック
	24日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科]神代病院 [外科・内科]嶋田病院
	31日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科・内科]嶋田病院
2月	7日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科]神代病院 [外科・内科]嶋田病院
	11日(木・祝) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科・内科]嶋田病院
	14日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科・内科]嶋田病院 [小児科]きのした小児科 クリニック

医療機関名

小郡三井 医師会休日 診療センター	上岩田1246	☎72-5534 ☎73-1559
嶋田病院	小郡217-1	☎72-2236 ☎73-3313
神代病院	久留米市北野町 中川900-1	☎78-3177 ☎78-3918
丸山病院	山隈273-11	☎73-0011 ☎73-0014
ときえだ クリニック	津古485-19	☎75-8828 ☎75-8828
きのした小児科 クリニック	小坂井440-7	☎72-6856 ☎72-1186

夜間の小児救急

診療時間 午後7時～11時

久留米広域小児救急センター

〔久留米市津福本町422
〔聖マリア病院地域医療支援棟 1階〕

小児救急医療電話相談

夜間、土日祝日の子どもの病気やけが

相談時間 午後7時～翌朝7時

※土曜は正午、日祝は午前7時から受付

相談電話 プッシュ回線 **#8000**

ダイヤル回線筑後地区 ☎37-6116



各種相談

市役所
☎72-2111(代表)

交通事故相談

協働推進課(内線253)

損害賠償、示談、保険請求等交通事故に伴う問題
2月2日(火)・16日(火)・23日(火)
午前10時～午後4時 北別館2階第2研修室
※日程は変更になる場合があります

行政相談

総務課(内線242)

国が行う業務の苦情や要望・問い合わせ
2月1日(月)・15日(月)
午前10時～午後3時 北別館2階第2研修室

心配ごと相談

弁護士相談は要予約・先着6人

社会福祉協議会☎73-1120☎72-5694

暮らしや家庭での心配ごと・困ったことなど
時間・会場 午後1時～4時 あすてらす
◎一般相談 2月4日(木)・18日(木)
◎弁護士相談
2月25日(木) 18日(木)午前9時から電話受付

特設人権相談

人権・同和対策課(内線432)

2月19日(金) 午前10時～午後3時
人権教育啓発センター2階第2小会議室

巡回介護相談

介護保険課(内線454)

介護や高齢者福祉サービス等に関する相談
◎受付時間 午前10時～午後3時30分
2月14日(日)
おごおり情報プラザ
(イオン小郡ショッピングセンター内)
2月24日(水) 小郡交流センター

身体障がい者補聴器相談

福祉課(内線442)

2月3日(水) 午後1時～2時 東別館1階

母子・父子・寡婦相談

子育て支援課(内線474)

◎月・火・木・金
午前9時～午後4時 北別館1階
匿名電話相談受付可 ☎72-7480(直通)
◎2月14日(日) 10日(水)までに子育て支援課に要予約
午前9時～午後4時 あすてらす

家庭児童相談室

子育て支援課(内線474)

児童(0歳～18歳)についての心配ごと相談
◎面談相談 月～金曜日
午前9時～午後4時 北別館1階
◎電話相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
匿名電話相談受付可 ☎72-7480(直通)

にじいろ相談窓口

生涯学習課(内線523)

子ども・家庭に関する悩みや不安など 要予約
◎月～金曜日
午前9時～午後5時 生涯学習センター
予約専用「にじいろテレフォン」☎070-5815-7856

教育相談

教務課(内線512)

◎面談相談 月～金曜日 午前9時～午後5時
教育センター内教育相談室(二森435-1)
◎電話相談 月～金曜日 午前9時～午後5時
☎0120-73-7867

高齢者総合相談

地域包括支援センター☎72-7551

高齢者に関する悩みや不安など
平日午前8時30分～午後5時 北別館1階

各公共施設一覧

電話番号のご案内	2月の休館日	電話番号のご案内	2月の休館日
あすてらす ☎72-6666 ☎72-6477	24水	あすてらすサービスセンター ☎72-6666 ☎72-6477	6土、13土、20土、24水 27土
あすてらす内ブレイルーム ☎72-6666 ☎72-6477	2火～4木、17水、24水	みくにサービスセンター ☎75-3392 ☎75-3409	6土、13土、20土、21日 27土
生涯学習センター ☎73-2084 ☎73-5222	21日	味坂校区公民館 ☎73-3858 ☎73-2912	21日
文化会館 ☎72-3737 ☎72-3828	24水	御原校区公民館 ☎72-9038 ☎73-0912	21日
図書館 ☎72-4319 ☎72-3501	1月、8月～29月(特別 整理休館)	くろつち会館 ☎73-2768 ☎73-4574	21日、29月
人権教育啓発センター ☎72-80-1080	14日	ひまわり館東野 ☎75-7066	21日
古代体験館おごおり ☎75-7555 ☎75-2777	1/25月～29金(展示室 のみ)、15月、21日	のぞみがおか生楽館 ☎75-6607 ☎75-6617	21日
体育館 ☎72-2111内線555	17水	ふれあい館三国 ☎75-3392 ☎75-3409	21日
運動公園 ☎75-2373 ☎75-2454	17水、18木	小郡交流センター ☎72-2846	21日

第24回
小郡音楽祭

「ハーモニー in おごおり」

～出会い・愛・夢 そして…～



今年は、45の個人・団体の歌声がこだまします！皆さんのお越しをお待ちしています♪

🎵日時 2月14日(日)
午前9時55分開演予定

🎵会場 文化会館大ホール

🎵入場料 無料



第1部[10:00～11:10]

- 1 小郡幼稚園
- 2 フロレゾン
- 3 合唱団 tutti
- 4 MANMA-MIYA!
- 5 小郡フラウエンコール
- 6 三国中学校コーラス部
- 7 Flower Stars
- 8 三国幼稚園

第2部[11:20～12:40]

- 9 コール・シフォン
- 10 前田真佐子
- 11 Thomas Lyons
- 12 「T MUSIC STUDIO」
音楽教室の仲間たち
- 13 鶏卵四男
- 14 山下遥夏
- 15 Delicious!
- 16 のそみが丘小学校
※会場合唱

第3部[13:00～14:30]

- 17 小郡音楽サークル
「ひまわり」
- 18 尋木菜々
- 19 甘木聖書バプテスト教会
ジョイフルクワイヤ
- 20 The Occur Ensemble
- 21 Harmonia Fu-Fu
- 22 亀山牧子
- 23 宝城中学校合唱部
- 24 コールマリア
- 25 小郡七タコーラス
- 26 Lily Mary

第4部[14:35～16:10]

- 27 馬見塚有美
- 28 コーロ・エテルノ
- 29 かあさんぶる
- 30 混声合唱団
福岡合唱協会
- 31 方慧美
- 32 混声合唱団あすなろ
- 33 竹中昇
- 34 Pons Show You
- 35 森田有希
※会場合唱

第5部[16:15～18:00]

- 36 女声合唱団
アンソロジー
- 37 小郡ロータリークラブ
- 38 TDMジュニア
- 39 筑紫東小学校
ハッピーメロディーズ
- 40 久留米音協合唱団
- 41 合唱団いろ
- 42 鳥栖市民合唱団
- 43 小郡混声合唱団
- 44 大刀洗混声合唱団
- 45 混声合唱団うたうたい
※合同合唱

問合せ先 小郡音楽祭実行委員会事務局
生涯学習課社会教育係内(文化会館内) ☎72-3737 ファクス72-3828

「小郡市暮らしの便利帳」を配布します



小郡市では、市役所での手続などの行政情報や観光・イベント情報などの地域情報をまとめた「小郡市暮らしの便利帳」を発行します。

身近な情報源として、ぜひご活用ください。

- ・この冊子は官民協働事業として、株式会社サイネックスと協働で発行しています
- ・2月末までに株式会社サイネックスが市内全世帯に配布します(配布時期は地域ごとに異なります)
- ・パソコンやスマートフォンなどで利用できる便利な「電子書籍版」が3月下旬から市ホームページでご覧いただけます

●問合せ先 総務課広報統計係 ☎72-2111内線243

■発行

小郡市役所(☎838-0198 小郡市小郡255-11)
☎72-2111 ファクス73-4466
小郡市ホームページ <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>
携帯電話専用サイト <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/mobile>

■編集

総務課広報統計係
(☎72-2111内線243)
Eメール kohotoukei@city.ogori.jp